

地域安全ニュース

池田地区防犯協会
池田警察署 572-0110
みんなでつくる
安心の街

多様化する詐欺の手口

手口が日々変化している特殊詐欺。社会的に話題になったニュースを利用し、詐欺をはたらくケースが主だったパターンです。最近で言えばマイナンバー詐欺。犯人グループは毎日何百件と電話をかけているので話も上手です。冷静になれば何の関係もない話題でも巧妙に仕掛けてくるのです。電話を受けたら一人で悩まないで、まず家族や警察に相談してください。

～詐欺を撃退！迷惑電話チェッカー～

振り込め詐欺などの被害防止のため、道警が事業者と連携している対策で、平成28年9月まで月額基本料金を無料で提供しています。

●どんな機能？

警察や自治体から提供されたブラックリストや利用者登録した迷惑電話番号を自動選別し、シャットアウトすることが出来るシステムです。

●ご利用にあたって

「発信者番号の表示サービス」への加入（初期費用2,000円・月額400円。こちらは電話料金より自動引き落とし）が必要となりますが、警察署員が取り付けから使用方法まで、親切・丁寧にご説明します。

詳しくは池田警察署生活安全課 ☎(572) 0110 までお問い合わせください。

1月17日は防災とボランティアの日

「防災とボランティアの日」および「防災とボランティア週間」は、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を踏まえ、災害時におけるボランティア活動および自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実、強化を図ることを目的に、閣議了解により設けられました。防災ボランティアの活動に関心を持ち、地域への防災訓練への積極的な参加などを通じて防災活動にご理解をいただくとともに、日ごろから災害への備えを万全にしてください。



駐在だより
はるにれ
～みんなで築こう 安全で安心な大地～
http://www.ikedasyo.police.pref.hokkaido.jp

池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002

冬型の死亡交通事故に要注意！

昨年の今頃より、降雪量も少なく、これから十勝では冬本番を迎えます。

皆さん、冬型運転をしていますか？
凍結路面では、カーブが一番危険だと考えていませんか？



確かにカーブには危険が潜んでいます。

ですが、実際に発生している事故の統計では、カーブでの事故より、直線道路における事故の方が重大事故につながるケースが多いのです。

直線道路が重大事故につながる理由は・・・

- 直線道路だからとつい油断して速度が上がる
- 運転にカーブの時のような慎重さがない
- 直線道路では、つい追い越しを考える
- 直線だからと気が抜けて、漫然と運転したり居眠り運転しやすい

などが代表的にあげられます。より良い1年を迎えるために、年の初めから、安全運転を心がけましょう！

～人知れず 怖い罠あり 直線路～

氷上で釣りをする方へ

平成19年1月、長節湖の氷上においてワカサギ釣りをしていた男性が水中に転落し、死亡する事故が発生しています。

警察では、亡くなった男性が発見された地点の氷の厚さが、ほんの数センチであったことから、亡くなった方の体重で氷が割れ、湖に転落したものと断定しました。

警察では現在、再発防止のため、釣り人らに注意を呼びかけています。

新年、明けましておめでとうございます

平成28年がいよいよ幕開けとなりました。本年も、豊頃町の益々のご発展と、町民の皆様の健康をお祈り申し上げます。

昨年に引き続き、本年につきましても、多様な警察業務にご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

町民の皆様が、平和で安心して暮らせるよう、我々駐在所勤務員一同、一層の努力をしていきたいと思います。



ゲートボールで熱戦



11月30日、町政施行50周年記念第31回豊頃町ゲートボール大会（主催：豊頃町 後援：豊頃町ゲートボール協会）が高齢者健康増進センターで行われました。

予選ブロックを通過した4チームによるトーナメント戦で優勝が争われ、皆さん年齢を全く感じさせないキレのある動きで、白熱した試合を展開していました。

競技の結果は次のとおりです。

- 【優勝】 二宮
- 【準優勝】 福祉B
- 【三位】 豊頃

ミニバレーで親睦



11月28日、町政施行50周年記念第5回会長杯ミニバレー大会（主催：豊頃町ミニバレー協会）が総合体育館で行われ、熱戦が繰り広げられました。

今回は初の試みとして大会当日に抽選が行われ、52人が13チームに分かれ、経験者と初心者が分け隔てなく競技を通じて親睦を深めました。



町づくり講演会



11月29日、平成27年度豊頃町PTA連合会研究大会並びにとよこ町づくり講演会『子どもたちの未来を支える地域づくり』が開催され、映画『夢は牛のお医者さん』の上映会と映画のプロデューサーの時田美昭さんの講演が行われました。

映画は、小学校2年生の時に獣医師になるという夢を抱いた少女を27年間追い続けたドキュメンタリーで、時田さんは「夢を周りに打ち明けることが大切」と話していました。

【後期高齢者医療制度】

保険料の年金天引きについて

平成27年6月以降に75歳になられた方や豊頃町へ転入された方などは、後期高齢者医療保険料を納付書による現金払いや口座振替で納入されていましたが、平成28年度中に年金からの天引きに自動的に変更になります。

※「支払方法変更申出書」により、年金天引きを中止している方は除きます。

年金からの天引きに変更になる時期の目安

- 6月1日～10月2日に75歳になった方
- 10月3日～12月2日に75歳になった方
- 12月3日～2月2日に75歳になった方
- 2月3日～5月31日に75歳になった方

- 75歳になってはじめての
- 4月の年金からの天引きに変更
 - 6月の年金からの天引きに変更
 - 8月の年金からの天引きに変更
 - 10月の年金からの天引きに変更

年金からの天引きの対象となる方

- ・年金受給額が年額18万円以上の方（豊頃町介護保険料が年金から引かれている方）
- ・介護保険料と後期高齢者保険料の合算額が年金受給額（老齢基礎）の2分の1を超えない方

口座振替を希望する場合

- 保険料を年金天引きではなく、口座振替での支払いを希望される方は変更申請手続きが必要です。
- 手続きは随時受付できますが、年金天引きを停止して口座振替に切り替わるのに2～4か月かかる場合がありますので、希望される方は早めに手続きをしてください。

（例：4月年金天引き停止は1月末までに手続きが必要）

【手続きに必要なもの：預貯金通帳、通帳の届出印】

問合せ先

役場福祉課保険係 ☎(574) 2214